


第 号  
令和 年 月 日

税務署長

酒税の納期限延長通知書（令和 年 月分）

令和 年 月 日付で申請のあった酒税の納期限については、下記の申請内容について、（現在納期限を延長されている令和 年 月分の酒税を延長された納期限までに納付した場合に限り、）酒税法第30条の6第1項の規定により、延長する税額を 円、延長後の納期限を令和 年 月 日、延長承認を予定する移出期間を令和 年 月分から1年間と延長を認めることとしましたので通知します。

記

--